

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [労働安全衛生](#) | 「安全衛生活動」に対する会社と労働組合の相違
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

「安全衛生活動」に対する会社と労働組合の相違

1. 労使の特徴

- 安全衛生の目的は労使共通でも「プロセス」まで一緒とは限らない。
- 具体的活動は会社（経営）が担っているが、その施策・活動が正しいとは限らない。
- 安全衛生の施策・活動は会社の景気・不景気、利益動向に左右されやすい（利益なき企業は倒産する）。したがって、利益・コスト・投資等のバランスを会社は考える。
- 会社の安全衛生活動は費用対効果を捉えがちで、活動・施策が限定されやすい。限定された分、労働者に負荷がかかるおそれが強い。
- 労働組合は「命・健康」・「人間尊重」から物事を捉えるから③④を度外視した視点から安全衛生を考える。目的は同じでも、組織の理念の相違、存在理由の相違から「活動」そのものまで同じとすることはできない。ここに、労使協議の必要性が生まれる。労働組合がこのようなよって立つ基盤の相違を自覚し、問題意識を持たない限り真の安全衛生活動は育たない。

2. 労働安全衛生法の特徴から捉える

- 法の目的は第一条に規定されている「職場における労働災害の防止」「労働者の健康の確保」そして、「快適職場の形成」となっている。この目的に問題がある、安全衛生は生産性向上（労働生産性）とバランスしなければならないが、生産性向上運動には上限はない。しかし、安全衛生活動の目的には達成上限が規定されている「健康の確保」である。考えて頂きたい、労働者は元々「健康体」で採用されている。法でそんなに力まなくても元々健康である。法が言っていることは理解している、労働で健康を害することを防止するためであると。労働負荷の強度や、重大災害事例から「最低限度の施策・防止活動」を強制した強硬法規として存在している。したがって、理想とする災害防止や健康確保については「自主的活動」として努力義務を要した法規となっている。ここに、安全衛生と労働の乖離が生じる危険性がある。今日の技術革新、産業構造の転換など労働そのものを大きく変える事象がスピードを加速し現場に出現している。法の目的である「健康の確保」では事象を乗り切れない。生産性とリンクし、バランスする「健康の増進」を目的化しなければならない。こうすることにより、法の目的も「上限がなくなる」、具体的には「第一条の目的を、健康の確保増進」とすべきである。
- 現在の法は「事後対策型」の法である。労働者の犠牲の上に二度と同じ過ちを繰り返さないように労働のあり方を規制したり、方法を示唆している。しかし、今日の状況は事後対策型では乗り切れない、それが自主活動の提唱で予防型への転換を促している。たしかに、自主的に、予知・予防に基づく積極的な事前対策は必要であることは論をまたない。だが、果たして「事業主」である使用者群が自主性を活かした積極的な安全衛生活動に取り組んでくれるだろうか。甚だ疑問と言わなければならない。そのひとつに、不況の波が来ると、安全衛生にかけられる費用は削減の憂き目にあう。（企業の赤字・倒産は絶対に避けなければならない。）また、事業主も「ヒューマニズム」を第一とした経営行動をとる者ばかりではない。このようなことから、自主的な、予防型の活動は「安衛法」に規定されている義務的施策の履行から脱皮することはないと考える。したがって、自主的で、予防型の安全衛生活動の長所を生かすためには、「予防義務型」として、目的とした「健康増進」の基本施策などを含め履行する体制を整える必要があると考える。

3. 社会性が高まる「安全衛生」

- 「環境」をベースにしたパラダイム転換が余儀なくされている。低炭素社会の構築へ国際間の動きも活発化してきた。「環境（自然）と人体の健康」に悪影響を及ぼす原材料そしてそれをもとに産業活動を行い製品・サービスを提供すること自体が規制されてきている。（化学製品の化学物質含有の公表など）
- したがって「環境・安全衛生・品質」は三位一体として、環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステム、品質マネジメントシステムは相互に依存度を強めており、この三つのマネジメントシステムの統合化が研究される状況にある。
- このことは、工場内（塙の中）で起これば労働災害、塙の外だと「公害問題」と区分して別々に捉えてきたことが意味をなさなくなってきたことを物語っている。閉鎖系の安全衛生から開放系の安全衛生へ、関係性・つながり重視の安全衛生へと転換しつつある。より以上に社会性が高まっていることでもある。
- 時代の進展と共に、「人の価値」は高まってきました。今日では、スローガンとしての人間尊重から、その人間尊重を実践する具体的な活動の時代に入っている。そのよるから、まず「事業主側の責任」について認識を改め、社会環境が創出されてきている。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔗 [サイトマップ](#) 🔗 [このサイトについて](#) 🔗 [個人情報保護の取組みについて](#)

🔗 [ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.